

令和3年第3回理事会議事録

令和3年9月7日

公益社団法人 岡山県獣医師会

(公社)岡山県獣医師会令和3年度第3回理事会議事録

1. 日時及び場所 令和3年9月7日(火) 13:30~14:26

岡山県農業共済会館6階大会議室(岡山市北区桑田町1番30号)

2. 出席者

会長 春名章宏 副会長 柴田範彦 常務理事 加藤信介
理事 中村金一 上原淳宏 瀧本良幸 甲斐みちの 三宅龍二 西克彦
片山健一 大内紀章 植月義友 日下知加久
監事 木尾勝昭 西村一道 松川拓哉(欠席)
※オブザーバー 岡田ひろみ(欠席)
事務局 澤田真由美

3. 開 会

加藤常務理事(以下、事務局)が、第3回理事会の開会を告げ、春名会長理事(以下、会長)が、冒頭で、非常事態宣言の中での開催に出席いただきお礼申し上げるとし、こうした中、本日よりリモートでの開催についても議論したいとし、十分審議いただくようお願いするとした。

4. 議 事

事務局が、出席理事の報告(理事13人中13人、監事3人中2人出席)を行った後、議長は定款第34条により会長がこれにあたる(以下、議長)、定款36条及び理事会運営規則第12条により出席した会長及び監事が議事録に署名するとされていると説明し議事に入る。

【報告事項】

(1) 会長理事、常務理事の業務執行状況報告について

会長及び常務が、それぞれ前回理事会以降本日本までの業務執行状況について説明し、定款に定める目的のため、本年度事業の円滑な推進に努めたとし、この間、職員の賞罰及び法令順守に違反する行為など理事会報告の必要な事項は無かったと説明した。

議長の指示により、常務が報告事項について次のとおり説明した。

(2) 令和3年度事業実施状況について、冒頭、総括事項として昨年度から続く新型コロナウイルス禍のなか、年度の事業計画に沿って各職域において、社会的ニーズにこたえるよう努めた。また、岡山県獣医師会館の事務所拡張工事と壁面塗装等の工事を行い、建物寿命の延長を図ったとし、以下事業実施状況の説明は資料により行った。

説明の中で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響として、動物愛護週間街頭キャンペーン及び真庭動物愛護フェスティバル、またペット同行避難の展示を予定していた岡山市総合防災訓練も急遽中止となったとした。

(3) 岡山県獣医3学会については、オンラインを活用した開催とし、オンライン参加者を含む学会参加者の人数は例年通りであったと説明した。また、開催経費については、オンラインに伴う経費が増えている旨説明した。

併せて日本獣医師会獣医学術学会年次大会及び中国地区学会は対面開催が中止となり、オン

ラインによる配信となったと説明した。

(4) 岡山県獣医師会館工事の完了について、資料により説明した。

議長から、補足説明として、日本獣医師会獣医学術学会年次大会・中国地区学会の際に開催される関係会議の開催に関し説明をするよう指示があり、後日それぞれの担当する事務局より通知があるとした。

議長が、会場に質問・意見など無いかと諮った。

<意見等>

日下理事；理事会資料9ページの関係行事のシャクナゲ会は、ひらがなで願います。

他に会長他出席者から、岡山県獣医師会館の現在の状況を照会する意見があり、会長が訪問されたいとした。

議長が、会場に改めて質問・意見など無いかと諮ったが特に質問等はなく、事務局に決議事項の説明を求めた。

【決議事項】

議長が、常務に決議事項の(1)及び(2)について順次説明を指示した。

(1) 新規入会者の諾否決定について

資料送付後、追加の申し込みがあったので、別紙として執行部で取りまとめた資料を配布した。

岡山支部及び津山支部から推薦のあった入会希望者3名の勤務先・氏名を読み上げ説明し、議長が会場に諮り、特に異議無く承認された。

(2) 令和3年度岡山市公衆衛生功労者及び岡山県動物愛護センター所長表彰候補者の推薦について

いずれも推薦の期限を過ぎることとなるので、各支部長から推薦のあった方々を取りまとめて推薦したとし、各候補者の所属支部・氏名を読上げるとともに、事後ではあるが、各支部長が推薦した候補者であり承認をお願いしたいと事務局から説明があった。

議長が、会場に諮ったところ、特に、異議なく承認された。

【協議事項】

議長が、協議事項の説明を常務に求めた。

(1) 高齢会員の会費の見直しについて

近年、高齢会員の退会が増えつつあり、後期高齢者となる満75歳以上から80歳未満の会員の会費を見直す意見があり、中国地区各県獣医師会の状況を調査し、結果は資料のとおり。

執行部の意見は、資料に記載していないが、該当する会員は30人程度で、会費は1万円とすると考えている。事務的には、総会で会費の承認を得て、請求書に高齢会員向けの振込用紙を作成し、同封して送付する。

本理事会で方針が決まると、「高齢会員の優遇規程改正案」を理事会提案し、理事会決議を経た後総会資料に反映することとしたいと説明し、了承された。

議長が、会場に諮った。

<意見等>

中村理事；高齢会員の優遇規定中、終身会員を定める2条の年齢80歳に達したものを75歳と

し、免除しては。

常務；考え方として、鳥取県の規定を参考として説明すると、正会員会費以外に名誉会員会費を規定し、名誉会員は65歳以上かつ会員歴10年以上で会費7500円となることもできるようにしており、任意選択方式としているが、正会員でいるほうを選択する方が多いと聞いている。会費負担したいと考える会員が多いのは事実である。

中村理事；該会員の選択を確認しては。（今まで通り会費負担するか免除を選択するかを。）

常務；聞くのは事務局として煩雑となるので、むずかしい。

植月理事；これは、県の獣医師会の話で、支部会費は各支部で決めるのでよいか。

常務；そのとおりです。

日下理事；75歳以上の方は、会費免除とした場合、日本獣医師会誌は届かなくなるのか。

常務；本会計から日本獣医師会費を負担するので、日本獣医師会の会員でもあり、会誌はこれまでどおり届く。

中村理事；免除するかしないか、(2択)ではないか。金額を変えると、事務的に大変ではないか。

澤田書記；事務的には問題ないと考える。

瀧本理事；該当者を1万円とするだけで、事務的に問題ないと考える。

会長；今後の日程について。会費の改定スケジュールは。

常務；もし、本日高齢会員の会費を1万円とする方針が決まれば、次回理事会で高齢会員の優遇規程改正案を決議し、支部長・部会長合同会議でお知らせし、最終理事会で決議する来年度事業計画とともに来年度予算書に反映させたものを決議し、総会に会費として提案し、承認を得ると来年度からでも実施可能となる。

議長が、会場に「日本獣医師会費6000円含む1万円にする方向」で進めてはどうかと諮り、異議なく、進めることとなった。

植月理事から、規程の改正を次回の理事会で諮り、規程中の会員の名称は新たに入れることとなるかとの確認に、常務が改正案を提案する際の名称案があれば早急にお知らせ願うとした。

議長の指示で、その他に進むこととなり、常務がその他について以下のとおり説明した。

【その他】

(1) 動物愛護週間ポスター

資料のとおりであるが、急きょ中止となった行事は、中止シールを貼って発送した。

(2) 今後の行事予定

理事会資料により説明するなか、対面開催が中止となった10月17日の中国地区学会審査会へは3人の学会幹事が出席し審査にあたること、11月に予定している上半期監査に際し当会の税理士が本年度から変わったことを報告した。

事務局からの、報告・説明事項は以上ですとした。

(3) 資料としての掲載はないが、新型コロナウイルス禍のなか昨年度総理府より理事会のオンライン開催が対面開催として認められており、現在はラムダ株での発生が続くなかオンライン開催について提案するとした。具体的には、会長及び副会長並びに常務が岡山県獣医師会館研修室から各理事とつなぎ開催する方式、直接話をしたい方は獣医師会館に来るのも可と

して開催を検討したいとし、カメラ及びスピーカーのついてない場合は、獣医師会で購入し貸し出す。接続テストをした後、早ければ12月の理事会からでも始めてはと提案した。

<意見等>

会長；多くの意見を聞くのは対面開催がベストと考え、今後も本日のような広い会場で開催しては、12月になるとワクチン接種も進む。発生状況を見たうえで様子を見て判断しては。

中村理事；Zoomでは、長くなる可能性がある。

植月先生；ワクチン接種率は？（書記以外全員接種済み）

会長；対面開催と同じようにはいかなないと考える。

甲斐理事；準備しておくことが大事で、何が起きるかわからないとき、いつでも対応できるようにしておくことが大切と考える。

中村理事；Zoom会議を経験した出席者がほとんどであり、すぐできると考える。

常務；最初は、プロに頼むことにしたいと考え、見積りをお願いしている。

日下理事；途中で止まる可能性がある。

常務；（数人の理事から、予行演習もできるので頑張ってみてはとの意見が出され、）後日スケジュールを組んで、予行演習を開催する。

議長から、理事会のオンライン開催についての結論として「出来るだけ対面で理事会を開催し、Zoom開催は準備を進める方向で了承された」とし、他に意見はないかと会場に諮った。

中村理事；小動物の動物病院の勤務獣医師が増えてきており、開業部会の名称を「小動物部会」としては。事務的には、どうなるのか。

常務；部会の名称は、部会規程の変更となり、理事会で決議することが可能。

西村監事；小動物部会の条件は？かつては、開業しているかどうかが条件だったようであるが。

中村理事；かつては、開業部会長が病院訪問し開業していることを確認していたが、今は勤務獣医師も増えてきており、今は条件とはなっていない。

瀧本理事；開業部会の中でも話をし、進めてゆきたい。

議長が、開業部会理事が小動物部会とするとの意見であり、その方向で（次回理事会での規則改正など）進めてよいか会場に諮り了承された。

常務；小動物部会となった場合の新たな連絡網も、部会で進めるよう願う。

日下理事；4部会のいずれかに所属しないといけない訳ではないか確認する。

会長；所属してなくても問題ない。

議長が、会場から他に意見等の無いことを確認し、最後に、柴田副会長から「緊急事態宣言、ご多忙の中出席いただき、また執行部からの提案に一定の決定をいただきお礼申し上げる。新型コロナウイルス感染については、ワクチン接種とともに例年通り業務が推進できると考えていたが、デルタ株の流行により、下期についても地区学会・年次大会がリモートとなるなどこうした形での実施となると考えているが、引続きのご支援・ご協力をお願いする。これまで我が国の医療は世界トップクラスと考えていたが、多くの患者が入院できない状況となるなど先進国であり

ながら、非常事態への対応の脆弱さが身につまされた。獣医師をめぐる環境も、新たな人獣共通感染症が発生してきており、我々もコロナを機に忘れることなく常に非常事態へ備えてゆく必要がある。新型コロナウイルス感染症の状況が厳しい中、自分の身は自分で守らないといけないと考え、気を付けてゆくことを願います。」との挨拶をもって 14:26 閉会した。

上記議事の経過及び議決事項を記録するため本議事録を作成し、議長及び議事録署名人が署名捺印する。

令和3年9月7日

会長理事 春 名 章 宏



監 事 木 尾 勝 昭



監 事 西 村 一 道

